別　紙

令和４年度小規模特認校評価（上三宮小学校）

A：充分な成果がある。
B：一部成果がある。
C：一部成果があるが未達成部分が多い。
D：成果が出ていない。

評価の観点			R4の状況	評価 ABCD	評価の理由及び課題等
⑴ 学校組織 R3➡R4 （R5.2.1現在）	ア 学級数、児童数、教員数の確保 ※〇数字は市配置職員数	①複式学級の解消	複式2学級➡複式3学級	A	・複式解消には至らなかったが、小規模特認校制度による転入により、児童数が０になる学年がなくなり学級増となった。そのため養護助教諭も配置され、児童が安心して過ごせる環境を確保することができた。 ・今後、地元より上三宮小学校へ数多く入学する状況となるよう、さらに魅力的な学校づくりを進めていく必要がある。
		②全校児童数	16人➡17人		
		③上三宮小学校区の入学者数	0人➡1人		
		④小規模特認校制度の転入学者数	0人➡4人		
		⑤その他の転入学者数	0人➡2人		
		⑥学級担任数（教諭、講師）	2人➡3人		
		⑦養護教員数（養護教諭、助教諭）	1人➡1人		
		⑧学校事務職員数	①人➡①人		
		⑨支援員等数(ALT、専科教員を除く）	②人➡③人		
⑵教育活動	ア 特色ある教育活動等の推進 （授業時数特例校）	①英語教育 ・使える英語の基礎の習得 ・専門教師による授業の実施 ・オンラインによる英会話レッスンの実施 ・海外の様々な文化に触れる機会の設定 ・英検Jr　等		A	・通常より時数を増やして行った英語教育では、楽しみながら英語に触れる活動を取り入れることで、より英語に親しみ、英語学習への意欲を向上させることができた。1人1台導入されたタブレット端末を有効活用したオンライン英会話レッスンにより、英語を聞き取り対応する力が向上した。 ・外部講師の教職のもと、年間を通して継続的にプログラミング学習に取り組み、プログラミング的な思考を身につけ、課題解決力を向上させることができた。 ・タブレット端末の自宅への持ち帰りを促進し、自宅での学習や自宅待機中の学びの継続に有効に活用することができた。 ・少人数での学び合いにより、児童と児童、指導者と児童の対話を重ねることで個に応じた質の高い学習活動をすることができた。 ・学校運営協議会の協力を得ながら、地域と連携した様々な体験活動を行うことができた。少人数での活動により、一人一人の体験内容がとても充実した。
		②ICT教育 ・情報活用力の育成 ・プログラミング学習の推進 ・授業内外のICT機器の効果的活用 ・他校との合同授業の実施 ・海外の姉妹都市との交流 ・ICTを活用した学習支援・相談 ・大学等との連携			
		③個に応じた指導 ・きめ細やかな指導と支援等 （小規模のよさを活かした授業の充実、一人一人のニーズに応じた支援の充実）			
		④体験活動、地域との連携 ・豊かな環境を活かした体験学習 ・地域と連携した活動 ・他学年との交流学習等			
	イ 児童の成長	①学習面 ・社会に必要な資質能力の育成 （主体性、協働性、表現力、課題解決力等） ・個別最適な学び、協働的な学びの推進 （主体的、対話的で深い学び） ・各種学力調査等		B	・少人数での学び合いの場面やプログラミング学習への取り組みの様子などから、主体性や表現力が身についてきていると感じられる。 ・一人ひとりの指導を充実させていくため、今後も継続した取組が必要である。
		②生活面 ・基本的生活習慣の定着 ・学校、学級への所属感、満足感 （Q-U、出席率　他）			
		③その他 ・卒業後の子どもの活躍等			
⑶ その他	ア その他	①その他 ・市のモデル（フロントリーダー）となる先進的かつ顕著な成果 ・小規模特認校制度の広報周知活動 ・地域からの主体的、積極的な支援等		A	・オープンスクールを開催し、特色ある教育活動について広く周知することができた。また市外からの問合せや見学申込もあった。 ・小規模特認校制度導入に関わり、運営協議会からも多くの支援をいただき、地域とのつながりを強めることができた。

〖総合評価〗：［継続］［改善］［停止］

継続	令和4年度は、小規模特認校制度により４人が転入したことにより、全ての学年に児童が在籍するようになった。複式学級の解消には至っていないものの、学級数が2学級から3学級に増加した。その結果、養護助教諭も配置され教育環境が向上した。 特色ある教育活動については、英語教育において、英語専門教師やオンライン英会話レッスンを有効に活用し、児童の英語力の向上が図られた。プログラミング学習においては、会津大学や地域にゆかりのある民間事業者との年間を通した連携により、児童のプログラミング的な思考力の向上が図られた。個に応じた指導については、タブレット端末の効果的活用や少人数での学び合いなどにより、個に応じた質の高い学習活動に結びつけることができた。 このほか、学校運営協議会や公民館などとの積極的な連携により、体験活動を充実したものとすることができた。 小規模特認校の広報周知活動についても、広報きたかたやオープンスクールを２回開催するなどにより、特色ある教育活動の理解促進を図り、次年度の同制度による転入者の確保に繋げている。 今後、小規模特認校制度を利用した児童数の増加に伴い、ＰＴＡ活動や学校行事への協力など、地元保護者等と地区外保護者との良好な関係を築いていけるよう、配慮をしていく必要がある。 以上、本制度による一定の効果が認められるものであり、小規模特認校を継続することが適切であると評価する。